

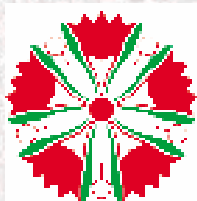
【一般名処方に関するご案内】

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給への対応を目的として、医薬品を一般名(有効成分の名称)で処方する「一般名処方」を実施しています。この取り組みにより、特定の医薬品の供給が不安定な場合でも、同じ成分の他の医薬品により、患者さんに必要な治療を継続することが可能となります。

また、令和6年10月より、長期収載品(先発品等)のうち医療上の必要性が認められないものを、患者さんのご希望により処方する場合には、選定療養の対象となり、保険診療とは別に費用の一部をご負担いただくことになります。

そのため、当院では一般名での処方を原則としております。

ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



社会福祉法人
恩賜
財団

Saiseikai Karatsu Hospital

済生会唐津病院